

公開買付説明書の訂正事項分

平成21年 5 月

SGインベストメンツ株式会社

公開買付説明書の訂正事項分

本公開買付説明書の訂正事項分にかかる公開買付けは金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第二章の二第一節の規定の適用を受けるものであり、本訂正事項分は金融商品取引法第27条の9の規定により作成されたものであります。

【届出者の氏名又は名称】	SGインベストメンツ株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー46階
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-6437-1648
【事務連絡者氏名】	ゴールドマン・サックス証券株式会社 コーポレート・コミュニケーションズ 岩立 澄子
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	SGインベストメンツ株式会社 (東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー46階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、SGインベストメンツ株式会社をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ユー・エス・ジェイをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）をいいます。

(注7) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

(注8) 本書の提出にかかる公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）は、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第13条(e)項又は第14条(d)項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。本書に含まれる財務諸表は、日本の会計基準に基づいて作成されており、米国の会社の財務諸表と同等のものとは限りません。

(注9) 本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

(注10) 本書中の記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933）第27A条及び米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又は関連会社は、「将来に関

する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

1 【公開買付説明書の訂正の理由】

平成21年3月23日に提出した公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出いたしました。これに伴い、法第27条の9第3項及び府令第24条第5項に基づき、公開買付説明書を訂正いたします。

2 【訂正事項】

第5 対象者の状況

3 株主の状況

(2) 大株主及び役員所有株式の数

① 大株主

4 その他

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所は_____線で示しております。

第5 【対象者の状況】

3 【株主の状況】

(2) 【大株主及び役員所有株式の数】

① 【大株主】

(訂正前)

(前略)

(注14) 株式会社日本政策投資銀行から、平成21年2月27日に大量保有報告書の変更報告書(2)が関東財務局長に提出されております。株式会社日本政策投資銀行の大量保有報告書の変更報告書(2)によると当該変更報告書の提出事由は「当行は、当行と他の組合員との2人組合であるDBJ事業価値創造投資事業組合(以下「当組合」という)を通じて株式会社ユー・エス・ジェイ(以下「当社」という)の株式を保有していたが、平成21年2月26日付で当組合から他の組合員が脱退し当組合は解散したため、当行らが当組合を通じて保有していた当社の株式は全て当行が直接単独で保有することとなった。当該株主の異動の事実を受け今般変更報告書を提出するものである。」とされており、その内容は以下のとおりであります。

大量保有者 株式会社日本政策投資銀行

住所 東京都千代田区大手町一丁目9番1号

保有株券等の数 株式 222,222株

株券等保有割合 10.26%

(後略)

(訂正後)

(前略)

(注14) 株式会社日本政策投資銀行から、平成21年2月27日に大量保有報告書の変更報告書(2)が関東財務局長に提出されております。株式会社日本政策投資銀行の大量保有報告書の変更報告書(2)によると当該変更報告書の提出事由は「当行は、当行と他の組合員との2人組合であるDBJ事業価値創造投資事業組合(以下「当組合」という)を通じて株式会社ユー・エス・ジェイ(以下「当社」という)の株式を保有していたが、平成21年2月26日付で当組合から他の組合員が脱退し当組合は解散したため、当行らが当組合を通じて保有していた当社の株式は全て当行が直接単独で保有することとなった。当該株主の異動の事実を受け今般変更報告書を提出するものである。」とされており、その内容は以下のとおりであります。

大量保有者 株式会社日本政策投資銀行

住所 東京都千代田区大手町一丁目9番1号

保有株券等の数 株式 222,222株

株券等保有割合 10.26%

なお、対象者は、平成21年4月13日に臨時報告書を提出しており、同臨時報告書によると、平成21年3月31日付で、株式会社日本政策投資銀行が主要株主となり、DBJ事業価値創造投資事業組合が主要株主でなくなっており、それぞれの当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合は下記のとおりです。

① 当該主要株主の所有議決権の数

a. 株式会社日本政策投資銀行

異動前 一個

異動後 222, 222個

b. DBJ事業価値創造投資事業組合

異動前 222, 222個

異動後 一個

② 当該主要株主の所有議決権の数の総株主等の議決権に対する割合

a. 株式会社日本政策投資銀行

異動前 一%

異動後 10.25%

b. DBJ事業価値創造投資事業組合

異動前 10.26% (平成20年12月31日現在の総株主等の議決権に対する割合)

異動後 一%

(後略)

4 【その他】

(訂正前)

(前略)

- (2) 対象者は、平成21年3月19日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対する剰余金の配当を行わないことを決議しております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

- (2) 対象者は、平成21年3月19日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対する剰余金の配当を行わないことを決議しております。

(中略)

- (3) 対象者は、平成21年5月1日に、株式会社東京証券取引所において、「平成21年3月期 決算短信（非連結）」を公表しております。当該公表に基づく対象者の損益状況等及び業績予想は以下のとおりです。なお、当該内容につきましては、法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は未了であります。また、以下の対象者の損益状況等は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。

① 損益状況等

(i) 損益の状況

決算年月	平成21年3月期 (第15期)
売上高	68,530百万円
売上原価	50,100百万円
販売費及び一般管理費	9,843百万円
営業外収益	1,017百万円
営業外費用	1,668百万円
当期純利益	6,999百万円

(注1) 上記「平成21年3月期 決算短信(非連結)」によると、対象者の平成21年3月期における売上高は前期比6.3%減の68,530百万円、E B I T D Aは同8.7%減の20,063百万円、営業利益は同2.2%増の8,586百万円、経常利益は同12.9%増の7,935百万円、当期純利益は同3.4%増の6,999百万円となっています。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(ii) 1株当たりの状況

決算年月	平成21年3月期 (第15期)
1株当たり当期純利益	3,231.63円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	1,400円 (1,400円)
1株当たり純資産額	23,545.15円

② 平成22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期累計期間	34,030	△0.9	4,470	9.6	3,800	△8.9	2,350	△43.1	1,084.43
通期	69,680	1.7	10,140	18.1	8,910	12.3	6,140	△12.3	2,833.37